

平成13年度業務実績評価：独立行政法人海員学校

業務運営評価

項 目	着 実 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	着 実 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	着 実 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	その他のコメント等
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進				全国8校に分散している各校の運営について、法人本部に総務部及び教務部が設置され、一括管理されるとともに、本部に人事・給与及び会計システムが導入されている。
(2) 人材の活用の推進				人事交流の目標値6名に対し、5名の実績であったが、交流先機関の事情により実施できなかった事例があったことを勘案すると、中期計画の達成に向けて着実な実施状況にあるといえる。
(3) 業務運営の効率化の推進 (a) 教育機材等の有効利用の促進				授業方法を工夫することにより、パソコンを利用する授業科目を増やし、パソコン機材の稼働率を5.1%向上させている。
(b) 業務の外部委託の検討				全校について、施設管理業務の一部が外部委託されている。 また、賄業務についても民間給食業者に経費の見積りをさせるなど、外部委託化に向けて検討が進められている。

(c)一般管理費の抑制				平成13年度は、光熱水料の5%削減が重点テーマとして設定され、全校で予算比6%、274万円が抑制されている。
2. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 海員の養成のための教育の実施 (a) 専修科教育 ・ 授業評価制度の導入 ・ 海技従事者国家試験の合格率				各校毎に、学生による授業評価アンケートが試行的に実施され、その成果が検証されている。
				補講の実施及び学校独自の問題集の作成・配布などの努力により、四級海技士(航海及び機関)試験の合格率は、目標値を上回っている。
・ 海事関連企業への就職率				目標値90%に対し、3月末実績は81.2%であり、数値的には下回っているが、4月以後も、逐次、就職者が増加しているなど、経済状況の厳しい中で努力しているものであることから、今後の経済状況の好転を見込まなければならないものの、中期計画の達成は可能とも考えられるので、着実な実施状況にあるという部類に入れる。
・ 教育内容の改訂及び単位制度の導入				関係法令の改正に合わせてカリキュラムが改訂されるとともに、新たに選択科目として2科目が開設されるなど、教育内容の改訂が図られているほか、年度計画どおり、単位制度が導入されている。

<ul style="list-style-type: none"> ・専修科の養成定員増及び実践教育の充実 				<p>法人内部に教育検討会が設置され、専修科の拡充について具体策が検討されているほか、即戦力養成の具体策として、各校において実習のあり方が研究され、その結果が機関誌により周知されている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ制度の導入 				<p>体験乗船のための短期インターンシップは、平成14年度夏季から実施されることとなっているほか、長期インターンシップの導入についても、検討が進められている。 長期インターンシップ制度の導入については、必要な法令改正等への対応を含めて検討を進める必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・船内供食及び栄養管理に関する授業の導入 				<p>船内供食及び栄養管理に関する授業の導入に向けて準備が進められている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> (b)本科教育 ・授業評価制度の導入 				<p>各校毎に、生徒による授業評価アンケートが試行的に実施され、その成果が検証されている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・海技従事者国家試験の合格率 				<p>補講の実施及び学校独自の問題集の作成・配布などの努力により、四級海技士（航海及び機関）試験の合格率は、目標値を上回っている。</p>

<p>・ 海事関連企業への就職率</p>				<p>目標値の70%に対し、平成12年度の実績は50.8%と数値的には下回っているが、経済状況の厳しい中で努力しているものであることから、今後の経済状況の好転を見込まなければならないものの、中期計画の達成は可能とも考えられるので、着実な実施状況にあるという部類に入れる。</p>
<p>・ 保護者会の開催</p>				<p>開催回数について、実績は目標値を上回っている。</p>
<p>・ 教育内容の精選</p>				<p>専門科目については、関係法令の改正に合わせてカリキュラムの一部が改訂されているほか、一般科目については、平成15年度施行の高等学校新学習指導要領に対応した教科の導入に向けて検討が進められている。</p>
<p>・ 本科の再編</p>				<p>本科の養成定員の一部を専修科に移行することについて、具体的に検討が進められている。</p>
<p>・ インターンシップ制度の導入</p>				<p>体験乗船のための短期インターンシップは、平成14年度夏季から実施されることとなっているほか、長期インターンシップの導入についても、検討が進められている。 長期インターンシップ制度の導入については、必要な法令改正等への対応を含めて検討を進める必要がある。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・ 船内供食及び栄養管理に関する授業の導入 				<p>船内供食及び栄養管理に関する授業の導入に向けて準備が進められている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> (c) 司ちゅう・事務科教育 ・ 授業評価制度の導入 				<p>学生による授業評価アンケートが試行的に実施され、その成果が検証されている。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 海事関連企業への就職率 				<p>目標値50%に対し、実績は30%であり、数値的には下回っているが、海事関連企業のニーズを踏まえ、同科の養成定員を適正規模に縮減する等の対策を講じることとしていることから、単なる数字上の判断ということではなく、着実な実施状況にあると判断する。 実績からも明らかなように、司ちゅう・事務科に対する社会ニーズが小さくなってきていると思われるので、同科の定員、教育内容など、制度設計について、抜本的に見直す必要がある。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容の精選 				<p>教育内容の再点検が実施され、科目及び教育時間が見直されている。 実績からも明らかなように、司ちゅう・事務科に対する社会ニーズが小さくなってきていると思われるので、同科の定員、教育内容など、制度設計について抜本的に見直す必要がある。 当該科については、中期計画そのものの見直しを含め、抜本的に検討していくことが必要である、という意見もあった。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・定員の縮減 				<p>司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科に移行することについて、具体的に検討が進められている。</p>
<p>(d)その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教官の船舶乗船研修 ・教育研修 ・意見交換会の開催 ・職員研修 				<p>目標値である教官の乗船研修7名、教官の教育研修8名、関係する教育機関及び海運業界との意見交換会開催2回、職員研修20名に対し、実績はそれぞれ4名、8名、8回、20名であり、中期計画の達成に向け、概ね着実な実施状況にあるといえる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・教育機材の整備 ・校名の改称 ・生活指導の充実 				<p>既存のレーダARPAシミュレータ装置に視界再現装置が付加されるなど、より実践的な訓練が可能となっている。</p> <p>年度計画どおり、校名が改称されている。</p> <p>全校の学生・生徒の生活指導体制の強化のため、次年度から、本部に生活指導官が配置されることとなっている。</p> <p>寮生活指導の充実のため、舎監制度の導入について検討したとあるが、今後必要とされる役割は、「舎監」という語感から受けるものではなく、カウンセラー的な意味合いのものである。</p>
<p>(2) 成果の普及・活用促進</p> <p>(a)職業指導体制の強化</p>				<p>就職情報等の交換、閲覧及び検索について、インターネットの利用が検討されているほか、会社訪問、会社説明会などの機会設定が図られている。</p>
<p>(b)技術移転の推進等</p>				<p>研修員の受入れ、職員の派遣が実施されている。</p>

(b)海事思想普及等に関する業務				各校において、地域社会を対象とした校内練習船の体験乗船や、学生等の募集活動の一環である体験入学など、多様な活動が実施されている。
2. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保				平成14年度の授業料改定に向けて準備が整えられている。 海員学校の授業料の設定については、同様に内航海運界に就職者を出している水産高校などとの比較において、国民が納得できる妥当なレベルであることが必要であり、引き続き検討する必要がある、という意見もあった。
(2) 予算				
(3) 収支計画				
(4) 資金計画				
3. 短期借入金の限度	-			平成13年度は該当なし
4. 重要な財産の処分等に関する計画	-			平成13年度は該当なし

5. 剰余金の使途	-			平成13年度は該当なし
6. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画				年度計画に従い、施設及び教育教材の整備が実施されているほか、次年度の整備計画について関係機関との調整が実施されている。
(2) 人事に関する計画				中期計画に従い、常勤職員の抑制が行われている。
判 断	順 調		おおむね順調	要 努 力

- < 記入要領 > ・ 該当欄に を付す。着実な実施状況にない欄に を付した項目においては、該当欄に理由を記述する。
- < 判断要領 > ・ 着実な実施状況にある欄のすべての項目については の場合には順調欄に を付し、 の項目が7割以上の場合にはおおむね順調欄に を付し、 の項目が7割未満の場合には要努力欄に を付す。
- ・ なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば、下欄に記述する。

【その他のコメント等】

年度業務実績報告書において、年度計画で「・・・を検討する」とした項目に対し、当該年度の取組として、単に「・・・を検討した」という記載が多く見受けられるが、このような記載では計画の達成状況が明らかとはならないため、報告の内容及び方法を改善する必要がある。

平成13年度業務実績評価：独立行政法人海員学校

個別業務評価（アカウントビリティ評価）

判断の観点	判断
主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか。	<div style="text-align: center;"> 良好 ・ 要努力 </div>
国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか。	
適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか。	

< 記入要領 >

- ・上記 から の判断の観点を考慮し、総合的に判断。
- ・「法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうか」について、特段の問題なしと認められる場合には、判断欄の良好に を付し、それ以外の場合には判断欄の要努力に を付す。
- ・判断欄の要努力に を付す場合には、下欄にその理由を記述する。

【要努力と判断した理由】

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】

個別業務評価のための報告は、記載されている内容が、業務実績の要約になって

いるくらいがあるため、今後改善していくことが必要であるものの、簡潔で分かり

やすい形式となっている。

平成13年度業務実績評価：独立行政法人海員学校

総合的な評定

業務運営評価		個別業務評価 (アカウントビリティ評価)		総合的な評定
順調	②	良好	①	③
おおむね順調	1			2
要努力	0	要努力	0	1
				0

【自主改善努力について】

業務実績報告書に記載されている自主改善努力については、民間においては実施されているのが普通であるといった項目があるものの、業務改善提案制度の導入や、全国8校を結ぶテレビ会議システムの採用などをはじめ、独立行政法人化を契機に、職員の意識改革が随所に反映されており、相当程度の実践的努力が認められる。

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】

特になし。